

「道」

一東三国中学校校長室だより一

東三国中「段階的生徒指導基準」について

久々の発行です。東三国中の皆さんにお伝えする重要な内容については発行をいたします。いじめについては、放置していれば何時でも何処でも誰にでも起こりうることです。それを抑止するのは理性・教育・規範です。

今朝の全校朝礼で「11月は注意」という話をしました。その理由は、多くの行事が終って、気が緩んだ時にトラブルなどが起こりやすくストレスをためやすいからです。いじめもそんな時に起こりやすいです。

この、指導基準表は本年4月に配布しておりますが、再度ご覧ください。抽出指導室の活用は「1年に1回もない」ことを目標に、生徒の内面を理解し行動をアサーティブする日常の指導と規範意識の醸成を行います。

『指導基準』に基づく指導者・指導方法・対応表 表-2

(従来の指導方法も併用する。この表に基づく抽出室発動には校長決済が必要。運用が一年間ない学校を目指す。)

【指導者】

(GS・ガイダンスサポーター)は、必要時に関係機関と連携
SC=スクールカウンセラー 警察・子供相談センター・区役所等

【指導方法・対応】

レベル	指導内容	指導者	指導方法・対応
レベル1	秩序や規律を乱す行為	当該教員・担任	①随時指導 ②家庭連絡 ③放課後指導
レベル2	秩序や規律を乱し周囲に影響を及ぼす行為	当該教員・担任 ・学年教員	①随時指導 ②家庭連絡 ③放課後指導
レベル3	秩序や規律を乱し周囲に被害を及ぼす行為 【程度により指導の幅】	当該教員・担任 ・学年教員	①随時指導 ②家庭連絡 ③放課後指導
レベル4	法律に抵触し人権を侵害する恐れのある行為	当該教員・担任 ・学年教員	①随時指導 ②家庭連絡 ③放課後指導
レベル5	人権侵害や法律に抵触する行為	レベル4と同様 関係諸機関	レベル4と同様 関係諸機関と連携して指導

レベル4・レベル5
抽出指導室の活用と
行います。

→ 1年に1度も
発動のない学校と
目指す!

(裏面に
指導基準表
あり)

(H27.4 配布)

東三国中学校 段階的生活指導基準 表-1(平成26年6月策定・9月実施)

二次的指導は一次的指導
の際におこるもの

身につけておくべき生活習慣	①あいさつをする	②5分前行動をする	③美化につとめる	④申し合わせ事項を守る	⑤ 先生の指示を必ず聞く
	⑥ いじめは許さない	⑦ボランティア精神を養う	⑧常識に則った行動をする	⑨学習・運動を継続する	⑩これぐらいええはあかん

		一次的指導					二次的指導
		マナーに関する違反行為	校則に関する違反行為	授業に関する違反行為	人権を侵害する行為	法律・条例に反する行為	指導に対する反発行為
レベル1	秩序や規律を乱す行為	○校内で必要以上に騒ぐ。 ○エレベーターの不許可使用をする。 ○廊下や階段、床・通路に座り込む。 ○教職員から受ける態度が悪い。 ○学校支援ボランティア・来校者への態度が悪い。 ○給食中のマナーが悪い。	○軽微な服装・服装違反をする。(自宅着替え、即時着替などの指導で済むもの。制服・体操服のだらしない着こなし、カバンなどの違反など) ○係の仕事放棄をする。○学校への不要物の持ち込み。○認められていない書き込みをする。 ○給食中必要以上に外に出る。	○課題のある授業態度 (私語をする、ちよつかいをつける、指示以外のことをする、手紙のやりとり、授業資料、意図的な行動など) ★授業以外の活動(学校行事・総合学習・課外活動など)においても以下、授業中と同じ扱いをする。★その他、学習に関わる指導を以下レベル2に応じて実施する。	○ふざけて人の權を冒犯をする。		
レベル2	秩序や規律を乱し周囲に影響を及ぼす行為	○登下校の際に私有地(マンションなど)の通り抜けや交通ルールを守らない。 ○校内のトイレや目のつかめ場所などにグループで群れ寄り集まり占拠する。	○服装・服装違反をする。(化粧、不許可アクセサリー、ピアス、肌露出、パーマ、違反制服の着用など) ○校内物品・私物へのいたづら(落書き含む) ○自転車通学をする。 ○他校への無許可訪問をする。	○授業態度が悪い(指導に対して無視をする、指導に口答えする、関係ない行動をとる、立ち歩く、探す必要のある大げな遅刻、授業離脱するなど…授業以外の場面も同じ) ※レベル1を授業中3回目の注意を受けた場合レベル2の指導を行う。	○ふざけて人の權を冒犯する行為をする。	○問題行動や違法行為を誘発する目的がある。	無視・指導を聞かない。 (レベル1の指導を繰り返す。)
レベル3	秩序や規律を乱し周囲に被害を及ぼす行為	○学校内外の一定の場所以グループで集まり、騒言やゴミ、喫煙行為など迷惑行為をする。 ○公共の場所・店舗・個人の家などで迷惑行為をする。○インターネットなどルール違反。	○校内で喧嘩をする。 ○学校内のトラブルを誘発する。○学校内のトラブルに参加する。○給食に悪質ないたづらをする。	○授業妨害をする(指導に対して暴言。校内での携帯電話、ゲーム機などの使用、カニニング行為、テスト妨害行為…授業以外の場面も同じ) ○校内外に問わず教職員に対する暴言。 ※レベル2を授業中3回目の注意を受けた場合レベル3の指導を行う。	○いじめにつながる行為をする(いざいざ・持ち・抱き・走り・金品の使用・仲間外れなど) ○学校ボランティア・来校者・通行人に暴言・挑発的行為をする。○個人を誹謗中傷する書き込み、個人情報に関わるいざいざ攻撃などを紙・ネット(ラインなど含む)で公開・送付する。	○校内で喫煙・飲酒行為をする。喫煙・酒類器具の持ち込みをする。○校内(プール含む)への不法侵入。○校内の命に関わる器具(消火器・AEDなど)へのいたづら行為をする。○校内設備・物品への故意の破壊(落書き含む) ○私物への故意の破壊。○万引き・自転車盗竊。	反抗・暴言をする。 (レベル2の行為を繰り返す)
レベル4	法律に抵触し人権を侵害する恐れのある行為				○いじめ行為をする。 ○人権侵害、差別的な発言・落書きなどをする。(ネット・メールを含む)	○教職員に暴力をふるう。 ○校内へ不法侵入し(学校周辺から含む)器物破損・ゴミ・汚物などを出す。侵入後の校内で違法行為を行う。○他の生徒に一方的な暴力をふるう。○その他、犯罪行為を行う。(強盗・強姦・窃盗(バイクなど含む)・暴行傷害・詐欺・恐喝・偽造の所持・その他)	暴力行為 (レベル3の行為を繰り返す)
レベル5	人権侵害や法律に抵触する行為				○重大ないじめ行為をする。	○教職員に重大な暴力をふるう。 ○シンナー・薬物乱用をする。 ○他の生徒に一方的かつ重大な暴力をふるう。○その他、重大な犯罪行為を行う。	暴力行為 (レベル4の行為を繰り返す)